

平成21年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成21年12月17日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 発議第2号 八ツ場ダム建設促進を求める意見書提出について
- 第 3 発議第3号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書提出について
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 閉会中の継続調査について

○出席議員（16名）

1番	小島陸夫	議員	2番	遠藤幸夫	議員
3番	大野貞夫	議員	5番	田部井健二	議員
6番	小沢泰治	議員	7番	山田晶子	議員
8番	岩崎律夫	議員	9番	加藤和久	議員
10番	小島幸典	議員	11番	立沢稔夫	議員
12番	小倉修	議員	13番	横山英雄	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員
16番	相場一夫	議員	17番	石井悦雄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
堀井隆	総務課長
立沢茂	企画課長
小島哲幸	税務課長
中村紀雄	産業振興課長 兼農業委員 事務局長
小倉章利	生活環境課長
神山均	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
増尾隆男	住民課長
諸井政行	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
沼田正美	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 請願・陳情

○相場一夫議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

最初に、加藤和久総務・文教常任委員長。

[加藤和久総務・文教常任委員長登壇]

○加藤和久総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第1号については閉会中の継続審査に付することに
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

[小島幸典厚生・環境常任委員長登壇]

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願、請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願
につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告します。

○相場一夫議長 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願

第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願、請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第2号及び請願第3号並びに請願第4号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号及び請願第3号並びに請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

○岩崎律夫建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第5号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願は、要望内容を妥当と認め、出席委員全員の賛成をもって採択と決定しました。

請願第6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願及び請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 これより請願第5号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願についての委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野議員。

○3番 大野貞夫議員 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願書でございますが、私は邑楽町から考えて、この橋をあそこにかけてほしいということについては自然な流れかなという気がいたします。そして、今、この要望の中にもかかわっておるかと思いますが、赤岩の渡し場、多分あの近辺になるのではないかと思います。従来からあそこは県道となっていますので、その点では私は別に自然の流れなので賛成することにはやぶさかではありません。ただ、この道路をつくることによって、相手の埼玉県側がどうなのかという点もあろうかと思います。都市計画の中で埼玉県側がこのことに対してどういうふうにとっているのかというのがちょっと私定かでございますので、できますればこういうことも、向こうがどういう状態になっているのかというのがわかると大変よかったですかなという思いがいたします。一応私の意見として申し述べさせていただきました。

以上です。

○相場一夫議長 答弁はいいですね。

○3番 大野貞夫議員 いいです。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第5号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第5号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工についての請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、請願第5号は採択と決定しました。

次に、請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願及び請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号及び請願第7号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号及び請願第7号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第2 発議第2号 八ツ場ダム建設促進を求める意見書提出について

○相場一夫議長 日程第2、発議第2号 八ツ場ダム建設促進を求める意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

細谷博之議員、お願いします。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 八ツ場ダムの建設促進を求める意見書、これ読み上げてお願いしたいと思います。

発議第2号について、提案理由を申し上げます。

議会運営委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定によ

り、衆議院議長ほか関係機関に対しまして、八ツ場ダム建設推進を求める意見書を提出するものがあります。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

八ツ場ダム建設推進を求める意見書

昭和27年利水・治水及び水資源確保を目的とした八ツ場ダム建設計画が、長野原町に提示されて以来半世紀以上が経過した。

この間、地元水没地域住民はダム建設の是非をめぐり激しい反対闘争を起し、この建設問題で大いに揺れ、長い年月にわたり議論を経た結果、苦渋の選択を迫られ悩み苦しんだ末に地元はダム建設を受け入れた。

長年慣れ親しんだ地を離れる者、また、代替地を選択して川原湯温泉の復興を求める者など、住民の胸中は幾ばくのものであったか察するに余りある。

しかし、政権公約における「無駄な公共事業」としてのダム建設の一方的中止は、まさに地元住民の今日までの意思形成を根本から覆すものであり、再度住民を不安の境地に立たすことになると思慮される。

国の政策に従い締結した事業を、政権交代により一方的に建設中止にすることは、長野原町、東吾妻町をはじめ関係一都五県にも多大な影響を及ぼすものであり、同じ地方公共団体の議会として看過することはできないものである。

今後も国の責任において、地域住民及び関係自治体に対する十分な説明と協議等を行い、引き続き地域住民の生活再建とダム建設を推進されるよう強く要請する。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしく決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野議員。

○3番 大野貞夫議員 八ツ場ダムの問題については、今、日本じゅうを沸かしている問題でございますが、いわゆる無駄な公共事業、これのもとに今の民主党政権がこの問題にかかわった中で中止ということをやったわけですが、ただ、しかし、私は八ツ場ダムのこの問題につきましても、一番大事な点は、そこに住んでおられる住民の皆さんの意見を十分把握しない中で、一方的にこれを中止するといったところに今混乱をされているこういう問題があるのではないかと思います。

私は、相当かかった年月の中で、地元の人たちは最初は物すごくこの問題に対して反対をしていたわけでございますが、やはり時の権力政権の中で、やむを得ず受け入れたという経過の中で進んできたわけでございます。このダム問題というのは、今全国で至るところでこういう問題抱えているわけですが、いわゆる奈良県で行われている、ちょっと名前ここで思い出しますが、1つ大きなこの八ツ場ダムと同じような条件を抱えた中で、既にもう完成はされておりますが、やはりそのつくられた後のいろんな障害が改めて出てきまして、いまだに水が入っていない、こういうダム

も全国で何カ所かあるように聞いております。八ツ場ダムも治水という関係からしますれば、今もう水余りと言われている状態もあるわけです。こういう中で、ただ単にこれを大きなお金を使って推進することが果たしていいのかどうかということは、いろいろる関係方面のところからも疑問視をされているというのが現実の問題であります。

私は、こういうことを考えた中で、やはり一番大事なことは、そこに住んでいる人たちの地域の生活をどうしていくかということに力点を置いて、これから進めていかなければならないのではないかと思います。ただ、ここで言われている八ツ場ダムの建設をこのまま進めてほしいという意見書なので、私はちょっとこの辺は再考を要する必要があるのではないかと。こういうことで、これに即座に賛成をするということは私とすれば考えさせていただきたい、このことをひとつ私の意見として申し述べさせていただきます。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 八ツ場ダム建設促進を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第3号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書
提出について

○相場一夫議長 日程第3、発議第3号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

岩崎律夫議員。

〔8番 岩崎律夫議員登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 発議第3号について、提案理由を申し上げます。

建設・経済常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、国土交通大臣及び群馬県知事に対しまして意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明にかえます。

利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書

群馬県の東毛地域と埼玉県熊谷市、栃木県足利市を結ぶ交通路の中で、「利根川新橋」の建設が話題になり始めましたのは約四十数年も前からであります。

地域住民にとってこの橋にかける思いは大きく、一日も早い完成が長年の願いであり、行政・議会における建設促進運動とともに、自主的・自立的な住民運動も展開しております。

このような状況の中、群馬県は平成21年3月「はばたけ群馬・県土整備地域プラン」の中で「利根川新橋（赤岩）」の事業化（おおむね10年の計画）を策定し発表しました。

その後、募集された「パブリックコメント」の集計内容では「計画に賛成」「計画の前倒しを、早期に着工・完成」の声が全てと言える程の多数を占めております。

既設橋梁の混雑緩和だけでなく、広範囲な地域住民の利便性を飛躍的に向上させ、地域経済の発展も大いに促進する「利根川新橋」を是非、刀水橋と利根大堰の間に早期に着工するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第3号 利根川新橋及び幹線道路網の早期着工を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

○相場一夫議長 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第5 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第5、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

◎町長のあいさつ

○相場一夫議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 12月の定例議会閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

去る12月11日から本日17日まで7日間にわたりましてご審議をいただきました。提案をいたしました議案につきまして、すべて原案どおり可決をいただきましてありがとうございました。また、一般質問では、議員各位から多くのご意見をいただきました。貴重なご意見を大切に町づくりに取り組んでまいりたいと思います。今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

年末を控えまして、議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、すばらしい新年をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、簡単ではありますが、御礼のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上で平成21年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

〔午前10時30分 閉会〕